

1 現状

(平成22年4月1日現在)

区 分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
裾野市	6,937,343 円	---- 円	
うち清掃職員	7,137,500 円	4,085,100 円	1.75
うち給食員	5,857,288 円	3,733,600 円	1.57

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(平成22年4月1日現在)

[illegible]

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

一般行政職給料表(7級構成)のうち、4級までを採用しています。

イ 特殊勤務手当

(平成22年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塵芥処理手当	清掃作業に従事する職員	廃棄物処理業務に直接 従事した職員	日額200円
深夜勤務手当	清掃作業に従事する職員	深夜にごみや不燃物等 の処理業務に従事	日額660円

ウ 昇給

毎年1月1日に、前1年間の勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給します

エ 昇格

昇格については勤続年数のみならず、管理監督的な職務にあるかどうか等の内容を総合的に勘案して決定します。

2 基本的な考え方

現在の厳しい財政状況に対応するため、裾野市では、集中改革プランを推進し、定員適正化計画に基づいた職員定数の適正管理を進めてきました。

また、給料表や諸手当の見直しについては、国や県並びに県内の他市の状況を参考にし、人事院勧告に準拠しながら、適宜改正等の検討を行っていきます。

3 業務の見直し、事業の方向性

技能労務員の採用については、過去において採用は必要最小限に抑えてきており、平成6年度の採用を最後に採用しておりません。小中学校の用務員と給食員については、退職者不補充とし、臨時職員等の活用により職員数の削減を図っていくとともに、民間委託についても検討していきます。